

第3回山北町第5次総合計画審議会会議録

○日 時 平成25年8月21日(水) 午後1時30分から4時30分
○場 所 山北町役場4階 401会議室

1 審議会会長あいさつ(出雲会長)

2 議 事

(1) 会議の公開について(事務局より説明)

- ・ 山北町HP上での公開をしており、会議については可能な限り公開としていきたい。
- ・ 役場での閲覧も可能としてあるが、今のところ閲覧者は来ていない。
⇒ 異議なく了承された。

(2) 第2回審議会会議録の確認(資料1について事務局より説明)

- ・ 平成25年7月に開催された第2回総合計画審議会会議録(案)を先日事前配布した。
- ・ 会議録(案)について、趣旨等が違う等の意見があれば9月2日までに申し出てもらいたい。
⇒ 異議なく了承された。

(3) 山北町第4次総合計画検証結果について(資料2により事務局より説明)

- ・ 第2回審議会での意見を踏まえ、①未実施事業、②実施に向け検討中事業、③第5次総合計画の必要性で廃止事業、④第5次総合計画の必要性で終了事業について、その理由を示した。
- ・ 前回の会議でも全ての事業という形では求められなかったため、今回説明する事業は無作為で抽出したものである。
- ・ 未実施とした40事業のうち、8事業について概要説明をした。
- ・ 実施に向け検討中とした64事業のうち、11事業について概要説明をした。
- ・ 第5次総合計画の必要性で廃止とした47事業のうち、9事業について概要説明をした。
- ・ 第5次総合計画の必要性で終了とした26事業のうち、5事業について概要説明をした。

《意見》

委員： 総合計画に記載されないと事業の検討対象からも外れると聞いている。絵空事の事業と考えられる事業でも第5次総合計画に載せる必要があるか否かの線引きがあれば聞きたい。

事務局： 以前は地方自治法の中で総合的かつ計画的な構想となる総合計画を作らなければならない旨が規定されていた。そのため、以前は町の総合計画に位置づけられていなければ国や県の補助も受けられないということがあった。しかし法改正により総合計画の策定義務がなくなり総合計画を作らないという地方自治体もあるため、今までのように総合計画に載らなくても事業対象から外れることはないと思ってもらいたい。第5次総合計画の策定に際しては、現実的で実現が可能なも

のを計画に位置づけたいと考えている。

委員： 幼保一元化の事業が未実施とあるが、先日の新聞には幼保一元化を実施する方向である旨が載っていた。どちらが正しいのか。また幼稚園の所管と保育園の所管について国ではどのような位置づけとなっているのか。

事務局： 幼保一元化については政権交代に伴い制度が目まぐるしく変わった。今後は認定子ども園という形で幼保の一体化に向けて進んで行かなければならないが、この段階では国の制度が変わったこともあり、幼保一元化は未実施という扱いとなっていた。幼稚園の所管と保育園の所管だが、幼稚園は文部科学省、保育園は厚生労働省ということもあり、園児についても幼稚園管轄の子や保育園管轄の子と分けなければならない等があり良い方法を模索しているところである。

委員： 検討中項目の事業の中に地域公共交通会議とあるが、ここでは何が議論されているのか。

事務局： 清水地区や三保地区に住んでいる高齢者の交通手段がないことが問題となっている。そのような地域に住む高齢者の交通手段を検討するため、バスやタクシー事業者、地域住民らも参画して高齢者等の新たな交通手段を検討するための会議である。体に障がいをもつ方や一人で動けず介助が必要な方の移動のため、社会福祉協議会ではお出かけ号を運行しているが、それとは別に交通弱者向けのシステム作りを検討するための会議である。

委員： 清水地区や三保地区という話だが、山北地区でも商店が閉まり買い物も遠くなっているので考える必要があるのではないだろうか。移動手段の確保という点で、他の自治体ではシルバー世代にタクシー券を発行しているようだが、山北町でも同様の事業があるのか。

事務局： 山北町では、障害者を対象とした福祉タクシーという制度がありタクシー券を支給している。山北地区という意見だが、山北地区では町内循環バスも運行しており不便の度合いが違うと思う。そのため多少なりとも利便性を高める必要があるとのことでの政策である。

委員： 検討中項目の事業の中で木製品の生産加工施設がないとあるが、中川バーベキューセンター横にある施設は該当しないのか。

事務局： 三保地区では和紙の原料となるミツマタによる地域振興策を行っており、あの施設は和紙を作るための拠点施設である。広い意味で林業に寄与する施設と言えるかもしれないが、木製品の生産加工施設とは若干意味が違ふと考えられるため、新しい手法での組み立ての検討が必要との見解で整理した。

委員： 必要性で終了とした項目の中に水道施設整備があるが、現況で給水人口が足りているため終了という意味なのか。また、町内に新たな工業団地や住宅地の造成が行われる場合はこの項目が該当してくると思うがいかがか。

事務局： そのとおり。計画給水人口は約 16,000 人で第 5 次総合計画の人口フレームは 11,000 人で計画人口を満たしているため、人口増加に対応した給水区域の拡大は終了という意味である。工業団地等ができる場合は事業名が変わることになり、書き方も変わることになると思う。

委員： 未実施項目の事業で透水性舗装の整備に関する検証結果で理由はこのとおりだと思うが、書き方があるのではないか。素直すぎると思う。他の事業でも同じこ

と言える。

事務協： 費用対効果を検証しての結果だが、指摘のとおりだと思つたため修正したい。

委員： 透水性舗装は山北駅南口で実施したはずだが、必要があったのかが分からなかった。

事務局： 費用対効果を検証する際、1カ所は実施しなければ検証できないということは理解してもらいたい。

委員： 廃止とした事業でコミュニティ活動の推進があるが、資料5の基本計画（案）にもコミュニティ活動の推進が位置づけられている。第4次総合計画の検証結果で廃止とした項目が第5次総合計画の基本計画（案）にもある意味を聞きたい。

事務局： コミュニティ活動の推進という施策は残る。この中にいくつかの事業があるが、その中のイベントなどの企画、開催という一つの事業が廃止になるという意味である。この表で廃止となる事業とは、事業名（取り組み事業）の内容であり、施策そのものが廃止という意味ではない。

委員： 理由の書き方で誤解を招くので、ベンチマークになることを理解して、回答を見た人が誤解を受けないような表現とする必要がある。

事務局： 資料1は前回会議資料と比較しやすくするため施策欄を記載したが、かえって誤解させることになった。施策欄は誤解を招きやすいため公開時には削ることとしたい。

委員： 公開に際してだが、前回会議で出た751事業の一覧とセットで公開するのか。

事務局： 前回会議の資料は既に公開しているため、今回は公開する予定はない。

委員： 今日の会議では前回資料の事業一覧と見比べていたが、セットで公開しないのであれば、構造を示す必要があると思う。

事務局： 構造が分かるようにする。

委員： 終了とした事業の中で地域作業所の運営等がある。町内の施設だけでなく他町にある合力の郷へも運営費の負担をしていたのか。

事務局： 山北町から施設利用者が合力の郷へ行っていたこともあり負担していた。合力の郷は足柄上郡5町で負担金を出して運営することとなっていたため山北町も負担していたが、運営負担金を払う事業は合力の郷がNPO法人化され運営負担金が無くなったので終了とした。第5次総合計画では、運営負担金という形から自立活動の支援という文面に変えて今後も支援していくことになると思われる。

会長： 理由の修正については行うのか。

事務局： 事務局で対応する。例えば平山工業団地についても一言追加できれば誤解を招かずに済むと思う。また透水性舗装の理由も修正したい。

会長： 事務局で修正してもらおうこととする。

(4) 第2回審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解（資料3について事務局より説明）

- ・ 前回会議では事務局の見解を細かく説明したが、No.71の意見にあるとおり事務局見解に対する反論等があれば、会議の席上で出してもらおうこととしたい。

《意見》

事務局： 自然災害への対応について、No.17の意見では富士山の噴火を載せた方がよいと

の意見に対し、事務局見解では見送るとしているが、これについて意見を聞きたい。富士山の噴火については山北町地域防災計画に位置づけられており、他には原子力災害等の記載もある。原子力災害を載せた理由は県内にある横須賀基地で米軍の艦船が寄港した際を想定したものである。このように防災計画には様々な災害を想定して載せてあるが、事務局では総合計画に書き込む必要があるかを考えて見送っている。

委員：事務局見解欄に、町として防災計画に位置づけてある旨を書き込んでもらいたい。

事務局：防災計画に位置づけてある旨を書き込むこととする。

委員：ダムの決壊については地域防災計画に位置づけられているのかを確認したい。

事務局：確認後に回答させてもらう。

委員：No.8のスコリア対策だが、近隣の町の町域に多くのスコリア層があるため、多量のスコリアを含む土砂が酒匂川に流れ込んだ。これは町内の山から直接流れ出たものでなく、近隣の町から来たものである。近隣の町ではスコリアに関する対処ができず手が付けられない状況という話を聞いたが、酒匂川にスコリアが流れ込んだ場合を山北町では検討しないのか。

事務局：スコリアは近隣の町だけでなく山北町でも共通の悩みである。以前、台風被災を受けた際にスコリア層の崩落で県道が通行止めとなった。河内川ふれあいビレッジの被害もスコリアによるものである。これ以外にもスコリア層を原因とする土砂崩落が各所で起きている。スコリア対策は非常に重要な問題と思っているが、基本的に農地や山林の荒廃による災害対策のため、基本構想でなく基本計画の中に書き込めるかを検討したい。

県では砂を止めるため貯砂ダムを多く整備しているが、町も何らかの対策を考えなければならないだろう。

委員：近隣の町ではスコリアの量が7億トン以上になると聞いた。丹沢湖は約5千5百万トン～5千6百万トンの貯水量で、宮ヶ瀬ダムの貯水量が約2億5千万トンのため、宮ヶ瀬ダムの3倍以上を処理しなければスコリア対策で崩落等を止めることはできないだろう。

事務局：スコリアによる災害については、基本構想の中では農地や山林の荒廃という問題として、基本計画の中で何らかの形で書き込みたいと思う。

委員：県の問題かもしれないが、地元の山北町としてスコリアに関して意識を持って計画に盛り込む必要があると考える。県に対して助成をお願いするためにも総合計画の中に織り込んでもらいたい。

事務局：基本計画の中に盛り込むことにしたい。

委員：今の段階は基本構想という大きな枠組みの中でまちづくりのあり方を中心に議論しており、これから基本計画という具体的な施策や、施策を構成する事業の話になる。富士山もスコリアも身近な災害として地域対応をする町として大事な視点となるため、これから進める基本計画の中で具体的な方向性を議論していく方がよいと思う。そのような意識を持って基本計画について検討していけば良いと考える。

委員：今の意見は、総合計画の基本構想と基本計画の両方を包括したものとして意見

としたものだと思う。基本構想は理念として考え、基本計画は実際を想定して考えれば良いと思うので、突っ込んだ話をして良いのではないだろうか。

委員：これから叩き台が出てくるため、叩き台として考えた方が議論は進むと思う。

委員：富士山の噴火は記載を見送るとのことだったが、町の地域防災計画にも掲載されているとの話だった。町民に対する公表方法にもよるが、公表方法によっては整合性が取れなくなることも考えられる。総合計画の期間と地域防災計画とで計画期間の差があり、整合性を取るためにも総合計画に載せる必要があると思う。

事務局：今日の段階で見送るとしたので承知して欲しいとは言わない。議論の中で皆さんから載せるべきという意見があれば載せなければならないというスタンスである。事務局に対しては、このような理由で直した方が良い等と意見を出してもらいたい。

委員：山北町は富士山もスコリアも非常に身近な問題だと思うので、それなりのところへ書き分けておく方が良いと思っている。

事務局：富士山の表記については検討させてもらう。

会長：事務局の見解について、見解欄に修正するとある項目は既に修正されているのか。

事務局：概ね直っていると考えてもらいたい。次の議題の中で答えに基づき修正した箇所を説明する形としたい。

会長：了解した。事務局の見解について特に反対という意見がなければ次に進みたい。なお、基本構想や方針等については、今後も引き続き検討することとしたい。

⇒ 了承された。

(5) 山北町第5次総合計画基本構想(案)について(資料4について事務局より説明)

《概要説明》

- ・ 基本構想(案)については委員からの意見と事務局の見解を考慮して修正した。
- ・ 主な修正点を事務局から説明をした。
- ・ P5の地震等の災害への対応については、神奈川県白書に基づき神奈川県西部地震についての表記に改めることとする。この部分は特に重要と考えているため、気が付いた箇所があれば事務局に意見をいただきたい。
- ・ 重点プロジェクトの名称については、未だに固いというイメージが残るため、意見を聞きたい。

《意見》

委員：人口減少を留めるプロジェクトとあるが、一般的に「留める」と使うだろうか。

会長：この場合、「留める」でなく「止める」と思う。

事務局：それでもイメージ的に固い名称となるだろう。違った視点から、できる限り柔らかく分かりやすい言葉にしたいと考えているので、様々な意見をいただきたい。

委員：重点プロジェクトで地域活力や人口減少という文があるが、先日県の老人会で配布された資料で山北町に転入して来た方からの投稿があり、そこで山北町の案内がされていた。何かの参考になると思い写しを持ってきたため、委員に配布してもらいたい。

事務局：プロジェクト名は違った視点から、そして地域の活力が盛んになるとともに人

口減少を何とか止められる主旨のもので、柔らかくアピールができる名称がないかと考えている。

委員： 活力とは何かは最近では分からなくなってきた。他地区にも話を聞いてみたいと思っているが、これが活力と言えるのかという疑問もある。活力を盛り上げることは人を増やすことではないと思う。またイベントを増やすということでもない。活力とは何をすることだろうか。

事務局： 知恵を拝借したい。（提供された資料を印刷し審議会委員に配布）

委員： 私が新採用で山北町に来た時に当時の教育長から「山北町はもともと鉄道の町で一番華やかで活力があった。今は少しずつ人口が減少しているが、活力があった時は誇りを持っていた。」と言われたことがあった。私が管理職となって小規模校に行った時に子ども達に、地域に誇りを持つことができる子どもになろうと伝えたことがある。

大分県湯布院の方から聞いた話だが、近隣の別府市等に人口が流出していたが、ドイツに視察へ行った際に、今までマイナスと思われていた自然が豊かであることが分かった。人口は減ったが、逆にそこが強みになるのではと考えたようだ。

山北の人口が減っているのは様々な原因があるかもしれないが、例えば文化的な良さや自然の良さ、人間性の良さ等で、住んでいる所に誇りを持つことが一番大事ではないかと思う。むしろプラスとして考えて、人口を増やすプロジェクトでも良いと思う。日本の人口減少は当たり前のことである。近隣には人口が増えている町もある。ある方が山北町から隣町に引っ越したが、その理由は教育環境と交通の利便性が良いためという話だった。しかし、その方は山北町の良さがあるため引っ越しても家は残すということである。マイナス面をプラスにするという発想で考えれば良いのではと思う。

委員： 難しいと思ったが、山北町にとって人口減少等の負の部分の逆手にとった何らかの対策をしたいと考えて公募委員に申し込んだ。非常に難しいことではあるが、人口が少ないなりに良いところを作れることができればと考えたことも理由の一つである。増やすことより、少ない中でも何をやっているかの方が重要だと思う。

委員： 県内には村もあり人口が1万人程度でも立派にできることがあるだろう。人口が少なくなり困ったというだけでは何もできない。山北町は90%以上が山で、どこを見ても山や緑で、そのような場所は中々ない。上高地よりも丹沢の方が良いと聞いたことがある。上高地は有名だが、上高地と山北町はそれほどの差があるとは思えない。その辺りを利用する方法があるのではないかと思う。例えば上高地の場合はマイカーの乗入れが規制されているが、山北もそれほど遠くまで車で行かせる必要はないのではないかと思う。極端な例だが、西丹沢に向かう客を道の駅付近に駐車場に止めさせるということも考えられるだろう。そのように上手く緑と山を両立させる方法もあるのではないだろうか。

山北町も山ばかりで困ったというだけでなく、やり方を少しずつ考えられればと思う。人口減少を止めることは難しいかもしれないが、人口が少なくなってもやっていける町ということを考えることは良いと思う。

委員： 山北町は支援センターや行政サービスが良く住みやすい町と聞いている。豊かな自然を満喫でき山北は良いという話もある。そのような良さをアピールする等

の積み重ねが自然豊かな山北町につながる。山北町も捨てたものではないという感覚がある。

事務局： 皆さんの山北町への思いを聞かせてもらった。重点プロジェクトは町長のまちづくりへの思いがある。言葉の言い回しや内容について議論してもらおうが、後日意見をいただきたい。

委員： 事務局への確認になるが、プロジェクト名に人口という言葉は出さなければいけないのか。

事務局： そのようなことはない。このプロジェクト名は人口減少を留めるものにつながるものであれば、こだわることはないと思っている。

委員： こだわらないとは言いつつ、事務局の説明では人口減少を食い止める等のように人口対策を入れたいように聞こえた。

事務局： 重点プロジェクトは町長が何をしたいのかを重点的に表すものであって良いと考えている。町長の思いは資料のとおりで、この内容から全く違うものにするのは事務局としては違うと思っている。しかし、同じような意味であれば多少言葉が違ってても内容的に問題ないということで生かせると思う。

委員： 人口減少に歯止めがかかるかもしれないが、目的として人口減少を出すのでなく別な観点で見直して、その結果人口減少についても影響があるかもしれないというようにする方法もあると思うが、それは町の考えに当たらないのか。

事務局： 重点プロジェクトには基本計画の個々の事業の中で、この2つのプロジェクトに絡める事業を10~20事業を引き抜こうと考えている。つまり個々の事業と重複するということである。目的がしっかりしなければ引き抜く事業が出て来なくなるため、その考えは難しいと思う。

委員： 人口対策というが、一つの世帯が引っ越してくるということは大変なことである。先日町の職員採用試験があったが、他の町では人口の流出を防ぐ対策として町民を雇用する、または町外在住者については町民となる条件で採用していると聞いたことがある。一度に多人数が増えることはなく、山北町は高齢者が多い町のため出生者よりも死亡者の方が多い町である。人を増やすためには1人2人から増やしていかなければ実行できないと思う。

事務局： 町職員の採用についても、人口対策の一つであると考えている。

事務局： 基本構想について前回と比較して大きく変更した部分は説明のとおりで、他は語句の修正である。事務局としては今後も変わらぬと思っている。その点を理解した上で意見等をいただきたいと考えている。

会長： 基本構想（案）に関しては意見書で意見を出してもらいたい。

委員： P14 3の本文について森林地域となっている。資料3 No.33の事務局見解では山岳地域とあるがどちらが正しいのか。

事務局： 当初山岳地域としたが、担当課から森林地域の方が望ましいとの意見があったことから資料4については森林地域とした。資料3については修正する。

委員： P26で【 】で記載されている部分の表記は直した方が良いと思う。

事務局： 全体的に言えることだが、【 】内で表記した内容は、第4次総合計画の項目を仮に入れたものである。第4次総合計画と比べ漏れがないかを明確にするため入れたものと理解してもらいたい。よって最終的には【 】は無くなると思っても

らいたい。

第4次総合計画は7章から成っており、第5次総合計画では5章にする予定である。7章から5章とする時に現行の第4次総合計画から抜けているものがないかとの意見が、役場内部の検討組織である総合計画策定推進会議の席で出たため、その経過等を説明するために仮で置いたものである。

(6) 基本計画 第1章、第2章(案)について (資料5について事務局より説明)

《概要説明》

- ・ 第5次総合計画基本計画は5章から成るものを予定しており、本日の会議では1章と2章について議論をしてもらう。3章以降については次回の会議で提示したい。
- ・ 基本計画は章、節、施策別に作るが、基本方針、現状と課題、施策と事業、指標の4つに大別したスタイルとした。
- ・ 第5次総合計画は二層構造としたため、第4次総合計画には無かった施策と事業が新たにできた。この中で主な事業を表で示すことになった。
- ・ 主な事業の表では実施主体欄を載せるとともに、前期5ヵ年計画期間となる平成26年度から30年度でいつ事業実施を予定しているかを明示した。
- ・ 指標欄も新たに設定することになるが、全ての事業について指標を設定することは困難と考えるが、担当課には可能な限り指標を出してもらいたいと伝えてある。
- ・ 現状と課題について、行政が把握していない課題もあると思われるため、意見があれば出してもらいたい。基本計画に位置付けられるかは別だが、検討する土俵には載せたいと考えている。
- ・ 施策と事業の中で「・」で事業が示されるが、追加すべき事業等があれば意見を聞きたい。また、指標についても意見を聞きたい。
- ・ 審議委員の皆さんから意見をいただき、事業化の検討をするための土俵に乗せることとしたい。

《意見》

委員： 章は基本構想と連動しているのか。

事務局： 連動している。

委員： 実施主体別で事業は違うものもあるため、その場合は複数行として内容を書いたらどうか。また、年度別に塗りつぶしをするのではなく設計や施工等として矢印で示せないか。

事務局： 項目によっては矢印で示せるものと示せないものがあるため難しいと思う。

委員： 建物を造る年があり、その後に運営があるため書き方も考える必要があると思う。

事務局： 何かを建設するとして、年度別に設計、建設とは書けるが、書くものと書かないものがあると見にくくなると思う。また、全ての事業で書くのは難しい。むしろ関わりのある年度として示す方が分かりやすいと思う。目標値は建設という目標の場合は建物の完成で終了となるが、例えば自治会の加入率は、目標数値を達成したので2年目で終了ということはないだろう。平成30年にその数値を維持しておかなければならない。目標値よりもその結果の数値が高ければより良いというものもある。

委員： P40 の行政評価システムの構築が平成 30 年まで空欄となっているが、この意味は何か。

事務局： 年度についてはこれから考える。

委員： 前期事業で位置づけられた際はこの空欄が埋まり、スタートとなる年度が示されるという意味か。

事務局： そのとおり。行政評価システムは以前から検討しているが本当に難しい。だが、やらなければならないものと思っており載せたいと考えている。

会長： 確認だが、指標の数値は仮で入れてあるものか。

事務局： 仮とは言い切れない。皆さんには指標の項目を含めて、この内容で良いかの意見をもらいたいと思っている。P41 の経常収支比率数値は正しい数値で、この数値は低いほど良い。

会長： 実施予定期間も同様に正しい期間が示されていると考えて良いのか。

事務局： ある程度は検討した結果である。P42 の幼稚園・保育園のカリキュラムの作成だが、平成 28 年度までに作るという意味である。

委員： 現段階で読み込めるものは書いてあるという意味か。

事務局： そのとおり。

委員： 項目が多くなっても良いのか。

事務局： 多くなっても良い。皆さんからの提案で多くなった際は議論してもらい、その結果を反映させなければならないと考えている。意見のあった矢印についてだが、事業内容を二重書きしてあるだけだと思う。また、施策だけで半ページをとることになり、多くの事業を載せられなくなる。事務局では多くの事業を載せたいと思っている。

委員： 活字の大きさということも考えなければならない。高齢者には大きな字の方が良いが、大きすぎるとページ数が増えてしまう。

委員： 作っていく中で考えれば良いことだと思う。

委員： 主な事業は第 4 次総合計画でいう 751 事業に該当する単位ということか。

事務局： 751 事業を各課に依頼してまとめてもらった。その際は予算がそれほどかからないものは抜いてもらうよう依頼して作ってもらった。

委員： 今回の見直しをする際、第 4 次から第 5 次に継続するものを選択したと思う。それに新規事業が加わっていると思うがその区別がつかない。第 5 次総合計画用の事業明細ができると思うが、そのような資料が無ければ実際に何をするかが読み取れない。

事務局： 職員用の計画書にはより詳細な事業を載せる予定だが、その計画書には予算も含めて記載する予定のため対外的に示すことはできない。

委員： 個別事業の内容が分からなければ重点プロジェクトの名前も出しようがないと思う。実際にどのような事業をするのかを私たちはいつ知ることができるのか。

事務局： いつ何をするかだが予算を伴うもののため、その時の町の財政状況により計画したものができない年も出てくるケースがある。そのため具体的に載せることで首を絞められることになる。計画のとおり実施するためには借入も必要となるため予算の計画の兼ね合いが難しい。できる範囲内で具体的に表記したいと思うが、表記できないものもある。

- 委員： 以前北海道のニセコ町を見てもらいたいと発言したが、ニセコ町では予算の積み上げを含めて公開されている。
- 事務局： ニセコ町は自治基本条例も最初に作った町である。意見は分かるので検討したい。しかし予算と計画との兼ね合いもあることは理解してもらいたい。
- 委員： 行政計画のため10カ年間の道筋を示すために総合計画があるのだが、計画に載っている事業の全てが計画された年度に予算化しなければならないかと言うと、基本的に計画に基づき実施することを踏まえつつも、予算が確保できる時とできない時があり、年度に応じた優先順位で実施する事業を選択しなければならない。これは行政でも民間でも組織体である以上は同様だと思う。そうは言っても総合計画を無視して良いという話ではない。総合計画の書き方で微妙なものもある。道路整備では色々な道路の整備があるが、予算の兼ね合いから一本のみ実施する等の方向性が出て来ざるを得ないものもあるので、それは理解してもらいたい。
- 基本計画を検討する上だが、施策と事業の「・」だが、これは施策の方向性が示されている。方向性に基づき実施する事業はいくつかあるが、施策の方向性の中で大事なことが見えなければ、もう少し明確にした方が良い、あるいはこの施策を町は実施しようと考えているのか等、そのような提案があっても良いと思う。町は限られた財源の中で財政計画を作るが、それに応じた歳入を並べ年度毎に収支が合うように財政計画を作り、裏付けをした上で総合計画をまとめていくことになる。
- 委員： 私も年度別の目標設定をして、検証をして行く必要があると思う。ある程度は年度を見て、予算の都合でできない時はそれを理由として検証していくことが必要だと思う。どのように検証するかシステムの構築するためにも、主な事業については矢印等の記載が必要だと思う。
- 先ほどの説明の中で基本構想と基本計画、これ以外に役場内部の計画という3つがあるとのことだった。一般町民に公開するのが基本計画までだとすると、今までの三層構造と変わらないように感じる。
- 事務局： P45の主な事業欄に各施設のエアコン整備があるが平成27年から実施するという意味である。もし書き込むのであれば学校名を書くことが考えられる。上段の学校ICTシステム更新事業は平成27・28年度の2カ年で更新するというようなメリハリはつけている。
- 委員： 今も毎年ローリング作業はしているのか。
- 事務局： ローリング作業は実施している。
- 委員： 施策と事業の「・」があるが、これらを増やすまたは減らすという意味のようである。
- 事務局： そのとおり。また数値を表すとしても、他の項目も数値に表せるのではないかなど、現状と課題・必要性についても町民の立場で、このような課題があるのでは等という意見があれば出してもらいたい。そこで出された意見は可能な限り載せたいと思うが、再度内部検討をした結果で困難としたものは載せられないものもあることは理解してもらいたい。
- 委員： 主な事業について表の見方が分かりにくい。P45でエアコンは平成27年から平成30年の間で整備するということは分かるが、学校へのエアコンは毎年1校ずつ

を4年間で4校を実施するという意味か。

事務局： 1年間で1校を終了させることもあれば、クラス数が多い学校の場合は学年別に整備するということもある。平成27年から平成30年までの間に導入するという意味である。

委員： 民間では大きな事業を実施しようとする場合は部分的にモデルケースを作って検証をすることがあるので、それも計画作成手法の一つである。舗装も様々な工法があるので、少しでもモデル的に実施して多額の費用が必要等の判断をする方法もある。モデル的に実施して検証する。その後水平展開することも考えていくことで、自ずと10年という計画の中で計画が上手く進むと思えるので考えてもらいたいと思う。

事務局： そのとおりだと思う。以前エアコンについては全ての幼稚園と保育園で整備したが、その時は保育園の幼児クラスに設置し、状況を見てから他の年齢児の教室に設置したことがあったので、同じような形で実施したいと考えている。

委員： P45に指導方法の創意工夫の推進が町と書いてあるが、教育内容の充実は教育委員会が行う内容で町が行う内容とは違うと思う。町と教育委員会は違う組織ではないのか。

委員： 教育内容の充実という内容は学校の指導内容のため、この内容自体は教育委員会ということになるだろう。

事務局： 総合計画の段階で教育委員会を分けているケースはない。

委員： つい最近国会では教育委員会のことは教育長がトップで行うと議論されたからである。

委員： 上程はされたが結論は出ていない。現行では教育委員会と行政とは違う組織で、現に教育委員会の職員は行政から出向していることになっている。

事務局： 事務局からの提案となるが、実施主体について山北町教育委員会や山北町選挙管理委員会、山北町農業委員会等が実施主体となるべきものは、山北町の総合計画においては町として表記したいと思うがいかがか。

委員： 町として一括にまとめた方が、町民は分かりやすいと思う。

委員： 教育委員会も町の教育方針があるため、この方針に基づき教育の設定をしている。ここには具体的な内容が記載されているが、この内容が次の教育委員会の中で重点目標施策となり、それを受け各学校長で目標の設定をすることになるため、基盤になるのは町の総合計画である。

委員： そのような意味でも町という表記で良いのではないだろうか。

事務局： 教育委員会等についても町として表記させてもらう。

委員： P48にある青少年関係団体や生涯学習支援者バンクとあるが、具体的にどのような団体を意味するのか。

事務局： 青少年団体とは子ども会連合組織は無くなったが、各地区に残っている子ども会を指す。また子ども会だけでなく青年会組織も該当する。他には少年のスポーツ育成を目的としたクラブも青少年関係団体となる。生涯学習課では自分の特技等を生涯学習的に生かすため生涯学習支援バンクに登録しないかと投げかけをしている。生涯学習支援バンクに登録している人には学校教育や放課後児童クラブ中で子どもたちに竹細工等を教えている方もいるため、支援者バンクを活用して

いこうという意味である。

会 長： 基本計画に追加する項目や新しい指標について意見があれば、9月2日（月）までに事務局宛てに意見を出してもらいたい。

(7) その他

○会議の予定について

第4回 9月26日（木） 13時30分～

第5回 10月24日（木） 13時30分～

○今後の主な審議内容について

- ・第4回審議会では3章から5章について審議する。第5回審議会では全体を通して審議する。
- ・審議会開催の概ね1週間前までに資料をもらわなければ内容が分からず、審議が遅くなってしまうとの意見が出た。